

高崎藩士からみた幕末の高崎・江戸

秋山 寛行

はじめに

江戸時代後期～幕末の高崎藩士の動向の一端を彼らがつけた記録から見ていきたい。

- ・高崎城下での出来事はどのようなものがあり、またどのような問題・事件などが起きたのか。
- ・幕末の高崎藩士の視点から江戸→高崎を見る。

下仁田戦争に参戦した堤金之丞の記録から平時→有事への変化を見ていきたい。合わせて庶民は幕末の高崎をどのように見ていたのかも紹介したい。

1、高崎藩の成立と藩主大河内松平家

- ・天正 10 年（1590）、小田原北条氏滅亡後、徳川家康の関東入国にともない、井伊直政が箕輪城に 12 万石で配置される。
- ・慶長 2 年（1597）、家康は箕輪城を廃し、新たな場所に城を築くことを計画。
- ・烏川沿いにかつてあった和田城を取り囲むような形で新城を築城し、翌年に直政が入城し、和田→高崎と名称を変更。
- ・城下町の形成・・・連雀町・田町・新町（現あら町）など→箕輪から人・町・寺が移転

高崎藩の概要

【表 1】歴代藩主

交通施設の整備と関所警備

・慶長 6 年頃に中山道の伝馬宿が置かれ、高崎では本町もとまちに継立場が設置され、寛永期には 50 人 50 疋を常備→年とともに往来人増加・輸送荷物増加で捌ききれなくなった。

・安藤重長によって寛永 9 年（1632）から本町・田町・新町あらまちに問屋場を設け、日を分けて対応させた。上番：本町…毎月 1 日～14 日、中番：田町…15 日～22 日、下番：新町…23 日～晦日

・寛文 7 年（1667）、安中藩主水野元知が妻を殺害したとして信州松本城に幽閉されたとき、碓氷関所・空ヶ橋関所の警備を命じられた。

・天和元年（1681）、安中藩主堀田正俊が大老となり、下総古河転封の際も碓氷関所・空ヶ橋関所を警備した。その後、板倉重形が安中藩主となった際に碓氷関所は安中藩警備となったが、空ヶ橋関所はそのまま高崎藩警備となった。

→安藤期に宿場としての機能が藩により整備される

藩領内の中山道宿場の概要

○宿役人

問屋・年寄（補佐）、帳付（直接の事務担当）、書役（人馬の出入りの記録）、宰領役・人足指・馬指（前

の宿から継ぎ送られてきた荷物や駕籠を人足や馬に割り振る業務)

高崎宿

- ・往還通りの町：新喜町・南町・新田町・新町・連雀町・田町・九蔵町・本町・赤坂町・常磐町
- ・本町・田町・新町＝三伝馬町
- ・新田町と赤坂町・町口木戸と番所
- ・南町：腰掛茶屋・清酒屋・豆腐屋・わらじ屋等の商家
- ・新田町：商家が少ない
- ・新町：足袋屋・荒物屋・油屋等の商家、旅籠屋
- ・連雀町：商家のみ/大手門の前に位置するためか旅籠屋なし
- ・田町：商家が軒を連ねる
- ・九蔵町：商家が軒を連ねる
- ・本町：街道が直角に曲がる「曲尺手（かねのて）」/問屋場の前に高札場/商家や旅籠屋/金蔵
- ・本陣：なし。だがかつては存在し、2度の焼失後は置かれず、大名通行の際に町奉行が出向く使者取次所となる（【史料1】）
- ・本町・田町・新町の3カ所に問屋場
- ・問屋場の事務→3～14日が本町、15日～22日が田町、23日～晦日が新町
- ・問屋：本町・・・梶山家、他に須藤家・福田家・柴田家など
田町・・・寛永9年（1632）、大谷甚五左右衛門・発地又左右衛門・大澤市左右衛門
新町・・・寛永9年～元禄中期、角田八左右衛門家、その後は3名体制
- ・旅籠屋：42軒（元禄16年【1703】）→15軒（天保末年【1843頃】）→14軒（明治2年【1869】）
- ・助郷村：宿場で不足した人馬を補完/12か村指定

幕末期

- ・家数366軒、人数1759人（男974人・女785人）
- 「・・・近郷より諸商人罷出人立多く、当国産物其外諸品売買仕至而繁栄賑ひ候宿方ニ御座候」
- 「一、右躰繁栄仕候宿方ニ御座候得は、小前人氣穩ニ而取締宜敷宿方ニ御座候」（安中宿本陣文書「中山道高崎板鼻安中松井田坂本五ヶ宿盛衰其外内調書上」）
- 近郷より諸商人が集まり、当国の産物などを売買し、大変賑わい繁盛しているため、宿民の人柄は穏やかで、治安も良い宿である。

大河内松平家

大河内氏→源頼政の末裔/家康の代官→大河内秀綱/秀綱の孫→信綱が松平正綱の養子に/知恵伊豆と称される→子・信輝が弟輝貞に5000石分与/信輝の系統は三河吉田藩/
輝貞・・・松平信興の養子となり、元禄4年土浦藩主・同5年壬生藩主、同6年5代将軍綱吉の側用人・高崎藩主/宝永6年、綱吉死去後、越後村上藩へ転封/享保2年再び、輝貞は高崎藩主へ/以後明治維新まで大河内松平家が高崎藩主に/
輝和・・・藩政の総点検/輝聲・・・幕末維新期の藩主・天狗党事件等へ対応

藩内の制度概要と藩領

- ・藩の職制（高崎分の概念図）【図 1】
- ・藩士の数（「安政元年高崎江戸分限帳」高崎市教育委員会蔵『高崎藩分限帳集成』所収）
高崎 409 人・江戸 252 人 計 662 人

高崎藩領

- ・村数：第二次松平家時代→享保 2 年の領地目録（上野国内）片岡郡・群馬郡の内 64 ヶ村、碓氷郡豊岡村

2、高崎藩士からみた村・城下町・宿場

- ・郡奉行：農政の統括

配下→代官/郡方留役（御用書物を扱う）/米見（年貢取立）/ほかに山奉行（山林管理）・堰奉行（堰・用水・溜池管理）など

- ・町奉行：城下町の治安維持等を担当/宿場としての高崎宿・倉賀野宿への対応/

※両奉行の職掌で重なる場面もあり

(1) 嶋方祐助が書き残した高崎

嶋方祐助（生没年不詳）：近世後期の高崎藩郡方留役

文政年間頃（1818 年～1829 年）に職務に就いていたと考えられる。

郡方役所の例規集「郡方式」・刑事判例集「御仕置例書」・領内事件等の記録「雑記」を作成
寛政 10 年～一番新しい年号で文政 11 年とあり、それまでの記録をまとめたものカ

※櫻井一雄家旧蔵文書（高崎市教育委員会蔵）にも同名史料があり、そちらは安永 3 年（1774）～文久 3 年（1862）が存在するという（『新編高崎市史 通史編 3 近世』619 頁）

→そのなかで頻繁に出るのは窃盗と博奕

○郡奉行の勤務

- ・月番で、所定の日の午前 10 時に出勤、その日の仕事が終わり次第退庁。
- ・出勤日は毎月 2 日・6 日・13 日・19 日・23 日・27 日/配下の代官は毎日 10 時出勤、年貢関係・訴訟対応など（「一 御役所勤向定之事」）（郡方式 上）
- ・お白洲での吟味

「三 吟味之式并公事人其外悪事致候者取扱之事」（郡方式 上）

「捕縄手鎖出し置候」「三ツ道具建置候」「牢舎人呼出之節、先払町離老人、囚人縄取り町離老人、跡江米見兩人付添候事 但 囚人病気又者痛所有之歩行難成類、其外大切之囚人、持籠ニ為乗候事」「病気又者痛所有之候者者、時宜次第縄弛候事」

○職務から見る村の事件簿

1 火事・火事を起こした者の取り扱い（「九 出火之節取計之事」）（郡方式 上）

- ・出火の訴えがあった場合、人・馬の怪我、類焼がなかったかを確認し、代官等を見分に向かわせる。
- ・出火人の隣家組合・村役人・辻番人・郷蔵番人などを吟味し、場所絵図を作成し、提出する。
- ・出火をさせた者は入寺する。期間は「棟不落軽儀者 五日」「老軒焼之節 十五日」「類焼拾軒以下 三

十日」「類焼拾軒以上 五十日」「大火之節 七十日」

○高崎城の遠構（外堀）へのゴミ捨て（反町家「郡方雑記」『高崎史料集 藩記録（大河内）2』）「近年心得違、塵芥堰中江猥りニ捨候哉」

→遠構へゴミが溜まり、水の流れが悪くなるため、杭を打ちゴミを日々取り払うこと。

ゴミをまとめる場所を作り、焼却、火の元に気をつけ、町奉行配下の同心が見廻ること。

○博奕・賭事の横行と取締

村落・城下町での賭事の摘発

幕府によって博奕禁令は度々出されている。

藩の取締は享和元年（1801）頃から記録に見られる。「博奕之節両隣向側村役人等御咎之義ニ付御達書」（「御仕置例書一」）

博奕の開催場所

個人宅（「両村三人之者共義、磯八方ニて賭之手慰致候」）・裏藪（「熊五郎裏藪之内え寄合、賽を以廻り筒ニて壺式文賭之博奕致候」）・旅籠（「博奕之宿」）

→人目に付かない場所で行われる。

・村における博奕

例：「上飯塚村森ニて賽を以五文・拾文之賭之手慰致候始末、不埒至極ニ付、敲可申付候」（「御仕置例書一」）

・城下町での博奕摘発

・文政9年（1826年）博奕一件（「御仕置例書 四」）

A：医者伯悠が旅籠で金五郎（本町）庄右衛門（本町）・源吉（江戸住居町名不知）・他2名（名住所不知者）・久兵衛（本町・見物）で博奕を開催

B：定五郎（本町）方で、金五郎・庄右衛門・久兵衛・源吉・他2名（名住所不知者）で博奕を開催
※定五郎は源吉に場所を提供し、不参加

C：要吉（新田町）が安右衛門（本町）に頼まれ、「二階又は土蔵貸遣」す。金五郎・伯悠・久兵衛・林八（本町）で博奕を開催

D：要吉方で安右衛門・金五郎・源吉・他1名（名住所不知者）が博奕を開催

⇒中心人物は、自訴するも60日以上入牢、他は「百敲」、吟味中に病死した者も。

・不許可の「一人旅人宿」営業

文政8年、本町での不許可の旅籠営業→以前「博奕之宿」を実施（「御仕置例書 四」）

・宿場での博奕

文政7年12月 倉賀野宿権右衛門遠裏物置ニて骨牌一件（「御仕置例書 三」）

骨牌（カルタカ）での博奕の実施、博奕開催を知らなかった宿役人も処罰対象に。

- ・文政9年、領内での無宿の捕縛と博奕
- ・生原村の原新田無宿重蔵が博奕を行っていることが露見、関東取締出役配下が板鼻宿内で捕縛、高崎藩でも吟味
- ・重蔵は長脇差を帯びて、「上州中里村外壺ヶ村地内山中等」で住所不定の者と「めくりかるた」を行ったため、「敲」の上、人足寄場送り。
- ・大八木村文之丞は甥の重蔵を不憫に思い、村役人へ届け出ず、止宿させ、農業を手伝わせた。また文之丞の仲間たちもそれを知りながら黙認した。そのため「急度御叱り」となった。

(2) 柳下歳右衛門が書き残した高崎

- ・筆記者：柳下歳右衛門（宝暦8年【1758】～文化13年【1816】）「町奉行日記」
福山七右衛門の二男で、明和8年（1771）、柳下歳蔵の養子となり、安永2年（1773）元服。
- ・町奉行拝命は天明8年（1788）、同勤は下河辺三郎右衛門（生没年不詳）。
- ・在任期間については不詳。文化3年（1806）には別の者が着いているのでそれ以前退役か。
- ・管轄下の高崎・倉賀野両宿に関する事務処理・事件などについて記載し、寛政4年（1792）と寛政9年（1797）の2冊が現存している。

○老中の通行への対応

老中の通行についての規定「御老中様方御通行之節取計之事」（「高崎藩郡方式」）【史料2】
道・橋の手入れや掃除を入念におこなうこと/百姓家で「見苦敷」ものは自身で手入れをさせて、難しければ手当を出して手入れをさせる

- ・寛政4年10月の老中松平信明の通行
- 9月17日：通行のための道橋見分
- 10月3日：倉賀野宿へ外科医伊勢山元喜・高崎本陣へ千木良昌哲を差し出すように通達
- 10月4日：道中御奉行より板橋宿の間屋へ連絡があり、宿々へ通達到来
常磐町蛭子や七郎二方を「御小休所」とするため検分、本町かね升や方も検分する
- 10月8日：「倉ヶ野方先之方道」の普請を命じる
- 10月11日：高崎宿・倉賀野宿より当日の通行を「催合人馬ニ致継立致」たいとの申し出があり、そうすれば助郷村々も減らすことができると、郡奉行に相談の上決定することにする
- 10月14日：17日に通行する予定であったが、「故障」があったため、20日通行となる
- 10月15日：【史料11】
町ごとの入口には役人や組頭が出て、高崎宿内の中山道には無用の者がみだりに通らないようにし、「横小路」（横道）などは「メ切」にすることにする。
- 10月20日：新喜町入口まで出て、その後町中の見廻りをする。「八ツ時過当所御通行相済町口ニて御目通罷出」/大手前で長坂六郎（城代）・田中助之進（奏者番）・宮部主馬蔵（小姓頭）らが出、常磐町御休所へ/
倉賀野宿では、深尾新左衛門（年寄）らと町奉行の下河辺三郎右衛門らが倉ヶ野入口へ罷出る/出口へは天野左兵衛（郡奉行）が待機する

10月23日：準備にあたった家臣たちに赤飯をこしらえた倉賀野宿本陣八左衛門方と江戸屋代二郎方へ、八左衛門方は金百疋・代二郎方は式朱くだされる、他に善兵衛方で赤飯・にしめ等を作ってくれたので、働いた者へも銭を渡す。

3、高崎藩目付の職務

江戸藩邸

大名家→参勤交代による江戸での生活のため、幕府から屋敷地を与えられる/明治維新时期：武家地6・寺社地2・町家2の比率であったという/

江戸藩邸の種類

- ・上屋敷（居屋敷）：江戸における藩の行政機構・大名の正室が暮らす。
- ・中屋敷：隠居した大名や世継ぎが暮らす。
- ・下屋敷：江戸から離れた場所にある。上屋敷が火事になった際の避難場所。

高崎藩邸（※今回の講演の範囲で）

上屋敷：（嘉永年間）日比谷御門内（数寄屋橋御門内）【図2】

中屋敷：（安政頃）小石川富坂

目付の業務

・「目付」・・・「旗本・御家人の監察、諸役人の勤方の査検を任とし、日条は殿中礼法の指揮、將軍参詣・御成の供行列の監督、評定所出座、消防の監視、幕府諸施設の巡察、諸普請の出来栄見分」などの業務→諸藩においても幕府と同様、大目付・目付以下の職制が設けられた（松尾美恵子「目付」『国史大辞典』1992年）。

- ・（寛政年間カ）「高崎藩役職誓詞前書案文」【史料3】

「御隠密之儀、毛頭他言仕間鋪候」：情報収集が任務の基本/配下に足軽目付・徒士目付

「目附要書」にみる高崎藩目付の江戸での活動

「目附要書」（上巻・下巻）：例規集/内容は文化年間（1804～1818）～天保年間（1830～1844）

江戸藩邸外での業務への対応 ●主に目附要書（上巻）

辻番所の運営への対応

- ・八代州河岸組合辻番所・小石川富坂上辻番所

辻番所：武家地の治安維持を目的に設置された見張り番所

目的：①不審者や喧嘩・辻斬りの当事者を拘束し、番所で留置すること、②廻り場の管理（捨て子・迷子・病人・酒酔人の保護、死体・捨者・事故の処理、馬の保護）

松平右京亮・松平伯耆守・織田左近将監の組合番所

→辻番所を起点に自身の藩邸の周辺を警備する

御成時の対応

御成：將軍が大名の屋敷へ行くこと

高崎藩にとっての御成の意義：5代将軍徳川綱吉と初代藩主大河内松平輝貞

元禄8年5月10日の輝貞邸への御成→準備のため隣接屋敷を拝領・御成御殿の建設/綱吉は大学を、輝貞は論語を講じる→その後、綱吉より1万石加増・高崎への所替を直接命じる/以後、24回の御成

・綱吉以降、御成は縮小、11代将軍家斉が復活（御通抜）→記録上は御成時の通行への対応

・文化3年（1806）の例

・屋敷の「窓蓋ゞ」、「簾者取はづし」、掃除、周辺を見分/準備後、年寄衆が藩邸前に待機、屋敷内は足軽目付が先払いし、目付・徒士目付らが見分/留守居や目付は熨斗目麻裃着用/「通御近キ」長屋内は物音を立てさせないよう見廻り/

・「火之見戸」を取り払い、登らないようにする。合わせて、たこあげ・高見へ人が登ること・すす払いを行うことのないように注意する。

・天保3年（1832）8月、将軍の浜御殿への「御成」への対応

→記録上現存するのは近世後期以降の動向/綱吉期の御成の記憶があるため高崎藩にとって重要なことであったカ/その際、目付は御成時の細やかな対応を行う役目を担った。

家中統制への関与 ●主に目附要書（下巻）に記載

「御条目」の読み聞かせ（210p～212）

「御条目」：輝貞が元禄15年（1702）11月に家臣団に発したものの/公儀の法度を守ること、学問に励み、武芸を習う、火事の戒め、異様な服装をしない、農民・町人へ尊大な態度で接したり、金銀の借用も禁止する。農民・町人などからの贈り物の受け取りの禁止など。

→御用部屋で家老たちが居並ぶ場で読み聞かせが行われた

●享保9年（1724年）：大河内輝貞の入封にともなって藩領民に向けて「御条目」を発布

→元々、元禄15年（1702年）に家臣団に発した「御条目」をすべての農民や町人に向けて布告したもの。

→人馬継立を滞りなく行うように指示/旅人の逗留については、商人は町奉行へ届出、そのように見えない者は吟味し、町奉行・郡奉行へ報告/倉賀野宿では疑わしい者には一泊もさせないように/病気をわずらう者や酒に酔った者の品は名主・組頭が所持品を改め、介抱し、回復したあとに返す等/

誓詞（起請文）作成への立ち会い（目附要書 上）

・誓詞・・・神仏など誓って言う言葉

・江戸時代→将軍の代替わりに際し、大名がその忠誠を誓うために提出/諸藩においてもそれを模倣するかたちで家臣から藩主へ提出された/高崎藩の場合は、役職就任に際し誓詞（起請文）を作成・提出している/

・誓詞之事

誓詞を作成する際の事務を担当、罰文は右筆が担当する。誓詞を提出する者を集め、足軽目付が「誓詞台」に硯箱・針などを準備する。

・「一御足軽目付を以罷越候旨申上、玄関ニ相待居り、御年寄衆出席被致候ハ、御目付罷出、誓詞御右筆持出、引続誓詞之者罷出候、直ニ御右筆読立相済候ハ、御目付江差出候間請取、誓詞之者江相渡血判相済候ハ、又御目付請取見届候上、御年寄衆江差出ス、被致被見被相戻候間御右筆江相渡、誓詞之面々引、何レ茂引」

- ・ 拝借金の受付
婚礼・引越・産・武芸・病気・死亡の際、「物入多」い場合への対応
- ・ 看病願之事の受付
- ・ 増御暇願之事
→江戸から高崎へ御用で向かった藩士が、合わせて妙義山詣をしたいとの旨
- ・ 眼病治療のための出府願の受領（療治等ニ而出府之者御届之事）
- ・ 藩邸内の長屋の修理の願い出の受理 御長屋御修復願之事
- ・ 訴訟への対応

領地の住民が江戸で訴訟をする際の対応 諸公事人取扱之事

- ・ 藩邸火の元の確認・・・目付は寝ずの番をする

⇒藩邸内におけるより細やかな業務への対応

●目付・堤金之丞の職務

堤金之丞克寛：高崎藩家老堤須美（400石）の3男・母は家老浅井勝之丞娘/15人扶持使番

- ・ 文政5年（1822）生まれ/元治元年（1864）戦死

- ・ 『公私見聞録』からみる職務内容

『公私見聞録』：堤金之丞が目付の職務内容について、実例を交えながら取りまとめた書（全6冊・個人蔵）

- ・ 取りまとめたきっかけ

→嘉永2年12.20：自身が目付になったことで過去の記録を書き写す

- ・ 書類の届出（藩士の休暇などの取り扱い）
- ・ 起請文のやりとり・記載方法

嘉永5年3.16 中間の宮坂金次郎の退役→目付へ申し達し/起請文前文は本人が記す/目付宅にて他の目付立ち会いのもと誓詞の提出が行われる/表御用部屋役の話の後、花押を記し、血判を捺す/「誓詞台」に載せた状態で徒士目付へ渡す/

- ・ 和宮の江戸到着

和宮は文久元年（1861）、14代将軍徳川家茂に輿入れするため、中山道を下向/11.11高崎宿通行/

→和宮が板橋宿から江戸城清水屋敷へ入る際の対応は御成の際と同様

→対応については留守居や下座見などに尋ねたが「巨細之義相分兼」ので、文化元年（1804）の楽宮・天保2年（1831）の有君・嘉永2年（1849）の寿明君の例を調べた。

11.15

- ・ 役職任命と旗指物の指示（【史料五】）

→『公私見聞録』は文久2年までの記載に留まる/この頃までは江戸で本来の職務が中心であったと考えられる。

その他の活動→安政元年（1854）：幕府砲術師範勝義邦門下となり砲術を学ぶ/文久元年（1861）正月：麻布善福寺警固/文久3年（1863）8.27：第三台場警備（～元治元年（1864）6.11）

→後述する第三台場警備～警備解除後に高崎藩に水戸浪士追討命令を受け高崎へ移動したため記録をまとめる余裕はなかったカ

→「実務官僚」として江戸藩邸での職務を遂行していた姿から、幕末の動乱へ巻き込まれる

下仁田戦争への道のり

・天狗党の挙兵と軍資金調達活動

元治元年（1864）3/27、藤田小四郎・田丸稻之右衛門（水戸町奉行）らが挙兵・大平山（栃木県栃木市）に本拠を置く/上州・野州への軍資金調達活動/5.2～5. 下旬：太田・桐生・伊勢崎・藤岡・富岡・下仁田・安中・高崎へ/5.21 岩鼻陣屋の「御用途金」を高崎城内に移動・5.23 浪士の領内立ち入りの阻止を領分境の村々へ命じる→さらなる強化/5.25 上豊岡村で藤田らが高崎藩士により捕縛→うち6名が石上寺に幽閉・その後慶応元年（1865）2.4 幕府の命で猿田ら3名を斬首/

・高崎藩の出陣と下妻・那珂湊の戦い

6.6 原田愿蔵による栃木宿焼き討ち（愿蔵火事）

→幕府による浪士追討のきっかけ/関東11諸藩へ出陣命令/高崎藩主松平輝聲への浪士追討総督就任命令→水戸藩の後援として出陣

6.18～21 輝聲らは江戸詰藩士を率い、高崎城へ→高崎城守備と野州出陣の2部隊へ編成/野州出陣組（1080名）は2番隊を作り出兵/

7.6 高道祖村（下妻市）の戦い（追討軍勝利）→高崎藩200名が合流・結城・壬生・下妻藩ら6000名→天狗党の夜襲に遭い敗北、7.17 高崎へ帰国/

9.12、追討軍統括田沼意尊（若年寄・相良藩主）の命で鉾田（茨城県鉾田市）へ出陣・幕府軍に合流、天狗党との戦闘へ/浪士軍は那珂湊（ひたちなか市）へ退却・10.15～23に戦闘・追討軍の勝利/

・天狗党の西上

敗退した武田耕雲斎（元水戸藩家老）と藤田らは西上し、京の一橋慶喜を介して朝廷に真情を訴えることを決意/その後、筑波山で挙兵、11.1 進軍を開始/

11.11 田沼から浪士追討命令を受ける→藩士の大半が那珂湊へ出陣中・出動できる藩士は600名程度/残留する藩士を4部隊へ編成（1隊は高崎城警固・他は各地へ出動）/城下の沈静化も必要→町奉行ら警邏隊の巡回・街道の木戸はすべて締め切り・藩士・町役人の常駐/11.13 1・2番手の部隊が倉賀野宿へ、新町川原（神流川沿いか）に大砲3門を据える→察知した浪士軍は本庄→藤岡→吉井→富岡へ進軍（14～）/七日市手前から間道を通り下仁田へ/高崎藩はこれを追ひ、宮崎村（富岡市）で小幡藩・七日市藩と作戦会議/小幡・七日市藩を先導に正面攻撃を構想→両藩が及び腰・高崎藩が先頭に両藩は援護に決定/11.15 水戸天狗党が下仁田へ到着・桜井弥兵衛宅に本陣/高崎藩らが宮崎村に入ったことが天狗党に伝わる→各所に兵を分け、下仁田に出入りする者を差し止める/不審者2名の捕縛→高崎藩忍び・関東取締役手先⇄下仁田への放火の失敗/

・下仁田戦争と金之丞の戦死

11.16 払暁、梅沢峠の浪士軍と高崎藩が戦闘開始→そのまま下小坂村名主治兵衛宅前畑に本陣を敷く/大砲や鉄砲などにより当初は優勢・天狗党は兵を複数の部隊に分け、高崎藩を包囲するかたちに【図3】

/金之丞はこの戦闘で兜に銃撃を受け、戦死/高崎藩兵は名主治兵衛宅へ退避し、防戦/二番手も挟み撃ちに会い、総崩れ・20名程の藩士が留まり白兵戦に→天狗党の勝利/本陣で首実検→本誓寺へ埋葬、生け捕りの藩士18名の内、切腹3名・斬首4名・助命11名/下仁田上町の間の瀬川原で切腹・斬首/高崎藩の大砲2門を奪い出立/中小坂村で関東取締出役宮内左右平の獵師鉄砲隊と戦闘、天狗党勝利/

その後の水戸天狗党の進軍と挫折

・天狗党の信州乱入

11. 20、和田峠の合戦→松本藩・諏訪高島藩を撃破/伊那谷→中山道・美濃から越前へ/

・敦賀に散る

11. 30、一橋慶喜が天狗党追討総督に任じられる/12. 11 天狗党、神保（敦賀市）で追討軍・雪に阻まれる/12. 17 交渉の末、加賀藩へ投降（823名）/元治2年（1865）1月幕府に引き渡され、2. 4、武田耕雲齋はじめ352名が斬首・137名遠島・137名水戸送り/

●庶民からみた下仁田戦争

須藤由蔵の『藤岡屋日記』

藤岡出身の古本屋・・・「本由は人の噂で飯を食い」/全180冊以上、「前記」：慶長～文化年間の書物からの書き抜き、文政～明治2年（1869）までが由蔵の筆/原本は関東大震災で焼失・現在は写本が東京都公文書館蔵・『藤岡屋日記』として刊行/

→天狗党事件に関する記事も多数、なかには大名が幕府に提出したものの写も/現在原本不明の史料もあり貴重/

・百姓の語る武田耕雲齋の姿

「武田耕雲齋七十六才、自毛之髭七寸程生ひ下ゲ、諏訪法性之兜と号、古へ武田信玄兜之通拵へ是を頂き、身ハ緋の衣を鎧之上ニ着し、今の信玄なりと自称し、士卒其指揮ニ従ふ事手足の如く、衆賊感服崇信す」→水戸天狗党の上州通行、下仁田戦争、高崎藩士戦死の記事多数/下仁田戦争で戦死した藩士の戒名・俗名・没年も記載

柴田源兵衛の『柴田日記』

・元治元年～明治34年（1868）にかけて高崎田町の町人（文具商人）柴田源兵衛（源作）と息子量平が書き継いだ日記/現在、高崎市教育委員会蔵・『高崎市指定重要文化財 柴田日記—高崎の商人が書き留めた激動の幕末明治—』として刊行/

・水戸天狗党の軍資金獲得活動

元治元年5. 22：「水戸殿浪士の由近辺立廻り、差紙等を以用金申付候由ニ付、当御城下へも右躰の次第可有之哉も斗かたく候得共、右等の節は其筋役場へ申出可請指図候旨、只今従御役所御沙汰ニ御座候」

・高崎藩の出陣

11. 14：「当御城主御家来衆十三日方十四日まで岩鼻へ三度ニ三百人余出陣仕候」

「誠市中拔身の槍并ニ鉄砲陣たいこ打、度々目ヲ驚かし申候」

15：「一ノ宮方下仁田辺迄浪士追打ト申て夜中出陣ニ相成申候」

16：「浪土方益々イキヲヒ強く御座候ト申事ニ候」

→下仁田戦争で戦死した藩士の戒名・俗名・没年も記載「誠ニ残念の義ニ御座候」

元治2年5.4:「去冬通行致し候浪士も、武器道具加州様へ差出し、不残降参仕候様咄し、初て承り申候」

・下仁田戦争の戦跡を訪問【史料六】

・田村堂木像の記事

(慶応2年)「…清水寺へ参詣行、并高崎義士木像へモ参詣仕候、但し田村堂ト云、当年始て出来ルト云」

・戦死者の碑の記事

(明治26年)「八月五日、旧高崎士族下仁田にて戦争の場所へ記念碑相立候趣にて柳川町士族三名ほと参り、右寄附相願度趣ニ付、金五十銭寄附仕候也」

おわりに

- ・高崎藩士のつけた記録が明らかにする、家臣の目線から見た村・城下・宿場の多彩な世界
 - ・江戸藩邸での藩士の知られざる職務
 - ・天狗党事件をきっかけに「平時」の藩士から「有事」の藩士へ
 - ・天狗党事件に関心を持ち、記録に残した庶民の存在
 - ・地域に残る史料(城跡・寺社・石碑・古文書…)はその地域を描く大切な宝物
- そこから明らかになる江戸時代の高崎の姿

(参考文献)

- ・藩法研究会編『藩法集V』(創文社、1964年)
- ・『高崎市史』第3巻(1968年)
- ・『高崎史料集 藩記録(大河内)1』(1988年)
- ・『高崎史料集 藩記録(大河内)2』(1989年)
- ・『新編高崎市史』資料編6近世II(1997年)
- ・田畑勉『上州の藩士と生活』(上毛文庫、2001年)
- ・中島明「高崎藩と水戸浪士の西上一『新編高崎市史』通史編叙述の準備書面一」(『高崎市史研究』第14号、2001年)
- ・『新編高崎市史』資料編5近世I(2002年)
- ・『幕末の上州—水戸天狗党と下仁田戦争—』(群馬県立歴史博物館、2002年)
- ・『新編高崎市史』通史編3近世(2004年)
- ・『高崎藩の考古学』(かみつけの里博物館、2005年)
- ・『高崎市史資料集1 高崎城絵図—「櫻井一雄家文書」を中心に—』(2006年)
- ・堤克政『ちょんまげ時代の高崎』(あさを社、2009年)
- ・中山剛志「報告書『享保高崎絵図』の注釈①」(『群馬県立歴史博物館紀要』第32号、2011年)
- ・中山剛志「高崎藩主松平(大河内)氏家臣団の動向—『享保高崎絵図』の注釈②—」(『群馬県立歴史博物館紀要』第33号、2012年)
- ・『徳川将軍の御成』(徳川美術館、2012年)
- ・大河内千恵『近世起請文の研究』(吉川弘文館、2013年)

- ・高崎市立中央図書館 市史担当編『高崎市指定重要文化財 柴田日記—高崎の商人が書き留めた激動の幕末明治—』（高崎市、2016年）
- ・堤克政『天狗党事件と高崎藩』（上毛新聞社、2020年）
- ・中山剛志・秋山寛行・青木裕美「史料紹介 高崎藩士遠藤家文書」（『群馬県立歴史博物館紀要』第41号、2020年）
- ・高崎歴史資料研究会『高崎歴史資料集成 高崎藩分限帳集成（改訂版）』（2021年）
- ・『江戸の武家屋敷—政治・生活・文化の舞台—』（港区立郷土歴史館、2021年）
- ・佐藤友理「加納藩における目付制度」（『岐阜市歴史博物館研究紀要』第25号、2021年）
- ・久住祐一郎『江戸藩邸へようこそ 三河吉田藩「江戸日記」』（集英社インターナショナル新書、2022年）
- ・時枝務「戦場の慰霊碑—下仁田戦争の慰霊碑—」（由谷裕哉編著『変わりゆく戦没者慰霊—モニュメントから聖地巡礼まで—』雄山閣、2025年）

【表1】高崎藩歴代藩主

藩主	藩主在職期間	石高
井伊直政	慶長3年(1598)～慶長5年(1600)	12万石
諏訪頼水(城番)	慶長5年(1600)～慶長9年(1604)	—
酒井家次	慶長9年(1604)～元和2年(1616)	5万石
戸田康長	元和2年(1616)～元和3年(1617)	5万石
松平(藤井)信吉	元和3年(1617)～元和5年(1616)	5万石
安藤重信	元和5年(1616)～元和7年(1621)	5万6600石
安藤重長	元和7年(1621)～明暦3年(1657)	5万6600石
安藤重博	明暦3年(1657)～元禄8年(1695)	6万石
松平(大河内)輝貞	元禄8年(1695)～宝永7年(1710)	5万2000石
間部詮房	宝永7年(1710)～享保2年(1717)	5万石
松平(大河内)輝貞	享保2年(1717)～延享2年(1745)	7万2000石
松平(大河内)輝規	延享2年(1745)～寛延2年(1749)	7万2000石
松平(大河内)輝高	寛延2年(1749)～天明元年(1781)	7万2000石
松平(大河内)輝和	天明元年(1781)～寛政12年(1800)	8万2000石
松平(大河内)輝延	寛政12年(1800)～文政8年(1825)	8万2000石
松平(大河内)輝承	文政8年(1825)～天保10年(1839)	8万2000石
松平(大河内)輝徳	天保10年(1839)～天保11年(1840)	8万2000石
松平(大河内)輝充	天保11年(1840)～弘化3年(1846)	8万2000石
松平(大河内)輝聴	弘化3年(1846)～万延元年(1860)	8万2000石
松平(大河内)輝聲	万延元年(1860)～明治4年(1869)	8万2000石

出典：『藩史大事典 第2巻 関東編』・『新編高崎市史 通史編3近世』より作成。

【図1】藩の職制



